(7) The language used for application and inquiry shall be Japanese.
(8) Contact point for tender documentation : Hidemitsu Matsukawa, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Chugoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 2―26―1, Midorii, Asaminami-ku, Hiroshima city, Hiroshima Prefecture 731―0103 Japan. TEL. 082―831―4441 Fax. 082―831―4571

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおりプロポーザル（技術提案書）の提出を招請します。
平成 30 年 2 月 21 日
契約担当職
国立研究開発法人産業技術総合研究所
環境安全企画部
環境安全企画室長　小林　富夫
◎調達機関番号　808　◎所在地番号　08
○産総第 146 号
1　業務概要
(1) 品目分類番号　42
(2) 業務名　高機能IoTデバイスに関する研究拠点（仮称）整備事業設計業務
(3) 業務内容　基本・実施設計業務（建築、設備、外構その他を含む。）
(4) 履行期限　平成30年３月30日（ただし、予算繰越しの承認が得られた場合は延長する。）
(5) 本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。
2　参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体又は、次に掲げる条件を全て満たしている２者以上の者により構成される共同体であること。
(1) 国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
(2) 国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により「建築関係建設コンサルタント業務」の「A」の等級に格付されている者であること。なお、経済産業省において当該資格を有する者は同等級に格付けされているものとみなす。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、同要領に基づき再格付けされていること。）であること。
(3) 本公示の日から技術提案書の特定の時までの期間に国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
(4) 建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
(1) 事務所の実力　主要業務実績、専門分野別技術職員の状況、ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する取組
(2) 担当チームの能力　配置予定の技術者の資格・経験、担当した同種・類似の業務実績、手持ち業務の状況
4　技術提案書を特定するための評価基準
(1) 担当チームの対応　説明書の理解度、提案の的確性・独創性・　実現性、実施方針の妥当性
(2) 事務所の実力　主要業務実績、専門分野別技術職員の状況、ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する取組
(3) 担当チームの能力　配置予定の技術者の資格・経験、担当した同種・類似の業務実績、手持ち業務の状況
5　手続等
(1) 担当部署　〒305―8561 茨城県つくば市東１－１－１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　つくば中央第１事業所　環境安全企画部　施設計画室　飯村又は野口　電話 029―861―2142
(2) 説明書の交付期間及び場所　平成30年２月21日から平成30年３月７日まで　上記５(1)において交付する（土曜日、日曜日及び祝日は除く。交付時間は９時から17時まで）。
(3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法　平成30年３月７日17時　上記５(1)に同じ。持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
(4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法　平成30年３月30日17時（ただし、予算繰越しの承認が得られた場合は延長する。）上記５(1)に同じ。持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
6　その他
(1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
(2) 契約保証金　免除。
(3) 契約書作成の要否　要。
(4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
(5) 関連情報を入手するための照会窓口　上記５(1)に同じ。
(6) 上記２(2)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も上記５(3)により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
(7) 技術提案書に関するヒアリングを行う。
(8) 詳細は説明書による。
7　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tomio Kobayashi, General Manager on environmental safety plan in the National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
(2) Classification of the services to be procured : 42
(3) Subject matter of the contract : Development design of Research base on high performance IoT device Research Building (tentative name)
(4) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.
② have Grade A in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2017 and 2018)
(5) Time-limit to express interests : 17 : 00 7 March 2018
(6) Time-limit for the submission of proposals : 17 : 00　30 March 2018 (However, if approval of budget carryover is obtained, it will be extended.)
(7) Contact point for the notice : Kazukiyo Iimurra or Masaki Noguchi, Accounting Team, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1, Higashi, Tsukuba-shi, Ibaraki-ken 305―8561 Japan. TEL. 029―861―2142

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成 30 年 2 月 21 日
警察庁長官官房会計課理事官　鶴代　隆造
◎調達機関番号　009　◎所在地番号　13
○第 901 号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　①②15、28　③④16
(2) 導入計画物品及び数量
① デジタル映像モバイル伝送システム（２形）数量未定
② 警備カメラシステム　数量未定
③ 超高感度カメラシステム　数量未定
④ 映像編集装置　数量未定
(3) 調達方法　購入等
(4) 導入予定時期　平成31年度以降
(5) 調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。